

報告第7号

平成27年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

平成27年度亀山市公共下水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

平成28年6月3日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

平成27年度亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書

## 平成27年度 亀山市公共下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	当年度損益勘定留保資金			
1	1	施設整備事業(工事請負費)	81,245,000	56,245,000	25,000,000	7,500,000	11,500,000	6,000,000	0	0	関第三処理分区下水管渠布設工事(その1)において、土質が玉石等多くあり、当初計画の工法に変更が生じたため、平成28年5月まで工期を延長します。
1	1	施設整備事業(工事負担金)	13,009,000	1,500,000	11,509,000	3,500,000	7,400,000	609,000	0	0	三重県が施工する鹿島橋架替に伴う上水道室が行う上下水道管添架工事の負担金で、三重県の橋梁上部工完了後に着手することとなり、上水道室への工事負担金の支払を平成28年度に繰り越します。
合		計	94,254,000	57,745,000	36,509,000	11,000,000	18,900,000	6,609,000	0	0	

平成28年6月3日提出

亀山市長                      櫻井 義之